

2019年度 事業計画書

I 運営方針

公益財団法人として、年金受給者の福祉の増進と経済的救済に寄与することを目的として各事業を実施する。

なお、年金担保融資に係る信用保証事業については、融資を実施している（独）福祉医療機構の中期目標・計画（平成30年度～34年度）で、同事業について「当該事業に関する周知状況を勘案したうえで、平成33年度末を目途に新規貸付を終了することとし、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる。」としている。当協会においても、年金担保貸付事業の廃止時期が明示されたことを受け、平成30年7月に開催した意見交換会での議論を踏まえ、「年金担保貸付終了後における当協会のあり方検討委員会」をつくり、その報告を受け、当協会の存続・解散を含めたあり方等を検討していく。

II 事業実施計画

1 信用保証事業

(1) 信用保証事業の適切な実施

（独）福祉医療機構が行う公的年金受給者の受給権を担保とする融資に係る債務の保証事業については、下記のとおり実施する。

① 新規利用件数・保証引受額

2019年度の年金担保貸付及び労災年金担保貸付については、これまでの保証実績及び事業廃止予定にかかる影響等を踏まえ、新規利用件数は、67,757件、同保証引受額は、351億円を見込むこととする。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込み)	2019年度 (計画)
新規利用件数	103,595件	92,610件	77,800件	75,286件	67,757件
保証引受額	573億円	506億円	394億円	390億円	351億円
対前年度比(額)	60.7%	88.3%	77.9%	99.0%	90.0%

(注) 新規利用件数、保証引受額は平成29年度まで実績。

参考：福祉医療機構 年金担保・労災年金担保貸付実績・予算

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込み)	2019年度 (予算)
新規貸付件数	103,601件	92,616件	77,805件	78,901件	81,387件
貸付金額	573億円	506億円	394億円	406億円	419億円
対前年度比(額)	60.7%	88.3%	77.9%	103%	103%

(注) 新規貸付件数、貸付金額は平成29年度まで実績、平成30年度は、予算作成時の見込み数字。

② 保証履行額

2019年度の保証履行（計画）は、これまでの保証履行実績等を勘案し、件数で3,940件、金額で1,092百万円を見込むこととする。

（保証履行状況の推移）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	2019 年度 計画
件 数 (前年度比)	6,634 件 (92.8%)	5,670 件 (85.5%)	4,679 件 (82.5%)	4,289 件 (91.7%)	3,940 件 (91.9%)
金 額 (前年度比)	2,312 百万円 (82.8%)	1,671 百万円 (72.3%)	1,341 百万円 (80.3%)	1,153 百万円 (86.0%)	1,092 百万円 (94.7%)
単 価 (前年度比)	348 千円 (89.2%)	296 千円 (84.8%)	287 千円 (97.3%)	269 千円 (93.7%)	277 千円 (103.0%)

③ 保証料

当該事業については、平成 28 年度、平成 29 年度に大幅な赤字を計上したため、当該事業の安定的運営を確保するため、平成 30 年度に保証料を 1 円 50 銭引き上げ、18 円 40 銭（対万円/月）としたところであるが、平成 30 年度も大幅な赤字が見込まれることから、2019 年度においては、保証料を 2 円 60 銭引き上げ、21 円（対万円/月）とする。

（保証料 21 円は、過去最高であった平成 20 年度の保証料と同額である。）

（保証料の推移）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度
保証料	16.60 円	18.40 円	16.90 円	15.20 円	15.20 円	16.90 円	18.40 円	21 円
年率換算	1.99%	2.21%	2.03%	1.82%	1.82%	2.03%	2.21%	2.52%

（注）保証料は、対万円/月

(2) 金融機関に対する訪問連絡活動の実施

年金担保融資の取扱い金融機関に対して、利用者に対する信用保証事業内容の周知を依頼するとともに、保証関係事務処理に関する連絡調整、さらには、信用保証制度等に関する意見、要望等の徴取などのため、取扱い件数の多い金融機関への訪問連絡活動を実施する。

	都 銀	地 銀	信託銀行	第2 地銀	信 金	信 組	合 計
年金担保融資 取扱金融機関数	5	64	1	40	241	40	391
実施対象 金融機関数	1	2	—	3	3	—	9

2 債務引受事業及び団体信用生命保険加入事業

(1) 年金住宅融資に係る債務引受事業

債務引受事業については、平成2年以来、新規利用者はいないが、2019年度も引き続き、制度の利用が可能な状況を維持する。

(2) 年金住宅融資に係る団体信用生命保険加入事業

同事業については、平成25年度において平成27年度までの3年間を見越して、特約料の引き上げを行ったが、平成27年度において配当金の発生による黒字を計上したことから、平成28年度～30年度においては、特約料を据え置き、事業を実施した。2019年度においても引き続き、特約料を据え置き、事業を実施する。

なお、この事業については、今後も新規利用者が見込めないことから、償還期間満了等による被保険者数の減少及び被保険者の加齢等による保険料の高騰などによる収支状況への懸念が見込まれるため、被保険者が団体信用生命保険を継続利用できる方策などを検討しているところである。

		団 体 別		
		一般事業主	労 働 協 会	兵 庫 生 協
特約料 (対万円/月)	2019年度	6.49円	8.42円	10.31円